

資料4

(御審議いただきたい論点)

御審議いただきたい論点①

調査を通じて

- ・多くの都道府県において人材育成の取組みが行われていること。
- ・受講の対象は、世代は、幅広い世代を対象としたもの。あるいは若者を対象としたものなど様々。
職種についても、行政職員だけでなく、会社員、一般住民など幅広い層を対象。
- ・外部委託を活用した専門性の高い事業も多く存在。
- ・都道府県が管理運営する公立大学・高校を活用した取組みが多く行われている。 など

【論点1 都道府県が地域づくり人材育成に取り組む意義】

(1) 広域行政機関としての観点

○中山間地域などの複数市区町村にまたがる地域をカバー

⇒研修機会の均等な提供

○移住・定住促進策の前段(関係人口)としての取組みとの位置づけも可能

⇒広域の中、域内の様々な地域課題を包含、様々なコンテンツの提供

⇒興味関心と連続性のある取組みにより、関係人口化に向けた効果の高い事業展開

御審議いただきたい論点②

(2) 橋渡し役・中間支援的な観点

○都道府県内に存在する人的資源(NPO、専門家・実践者)の活用

⇒ 域内各地の研修需要を充足

○広域な視点からのマッチング機能

⇒ 人材と地域づくり団体との結び付け

(3) 公立大学・高校の設置者としての観点

○切れ目のない地域愛醸成の取組み

⇒ コミュニティスクール等、小中学校で培った地域愛の継続と磨き上げ

○地域と連携した拠点としての高校の維持・発展

⇒ 地域の想いが深い高校の維持・発展のため、地元市区町村と連携した取組み

【論点2 地域振興における都道府県と市区町村の役割】

都道府県にも地域づくり人材育成の取組みの優位性は見出せる。

住民に最も身近な市区町村が一義的に地域づくり・地域振興を担うも、広域行政機関として、あるいは、市区町村同様に公立学校の設置者として、市区町村と連携した様々な取組みが期待できる。